商 品 概 要 説 明 書

令和６年 10 月 1 日現在適用中

1. 商品名	・教育応援ローン＜一括借入プラン＞
2. ご利用いただける方	・申込時満20歳以上満65歳以下で安定継続した収入が見込める方 ・当金庫営業区域内にお住まいまたはお勤めの方 ・ぎふしんアプリバンキングに普通預金口座をご登録いただいている方 ・保証会社の保証が受けられる方
3. お使いみち	・学校等への納付金（最長１年分、入学・在学時） ・下宿費用等の就学にかかる付帯費用(最長１年分、１００万円以内) ※「学校等」とは、国内・海外を問わず学校（教育施設）と呼称されるもの ※「付帯費用」とは、受験費用、教材費、下宿費用（敷金・礼金・家賃）、交通費、入学・卒業に伴う引越費用等
4. ご融資方法	・証書貸付
5. ご融資金額	・50万円以上500万円以内（1万円単位）
6. ご融資期間	・1年以上16年以内
7. ご返済方法	・毎月元利均等分割返済 ※ご返済日は毎月15日とし、ボーナス返済はご利用いただけません ※店頭にて返済額を試算いたします
8. 保証会社	・一般社団法人しんきん保証基金
9. 担保・保証人	・必要ありません
10. ご融資利率	・変動金利（保証料含む） ・最新の基準金利については、「個人ローン利率一覧表」または店頭にてご確認ください。 ・融資実行後のご融資利率は、毎年 4 月 1 日および 10 月 1 日（以下、「基準日」という）の当金庫住宅ローンプライムレートを基準として見直しを行います ・変更後の借入利率は、基準日以降最初に到来する 6 月または 12 月の約定返済日の翌日を適用開始日とし、適用開始日以降最初に到来する約定返済日から新利率適用による返済が始まるものとします ・ご融資利率に変動があった場合でも、一定期間は返済額の中の元本分と利息分の割合を調整し、返済額については、ご融資後 2 回目の 10 月 1 日を基準として見直しを行います ・以降も 2 年毎に同様の見直しを行いますが、変更後の返済額は変更前の 1.25 倍を上限とします ・最終回返済日に借入金の一部および未払利息等が残る場合は、一括して返済いただきます
11. 必要書類	・下記資料のアップロードが必要となります 本 人 確 認 資 料として、①運転免許証 所 得 確 認 資 料として、②源泉徴収票　等 資金使途確認資料として、③振込用紙、請求書　等
12. 事務手数料・保証料	・事務手数料はありません ・保証料（ご融資利率に含んでいます）は、別途お支払いただく必要はありません

13．苦情処理措置 紛争解決措置	苦情処理措置	本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客さま相談所(9時～17時、058-265-1151)で受付けています
	紛争解決措置	東京弁護士会(03-3581-0031)、第一東京弁護士会(03-3595-8588)、第二東京弁護士会(03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客さま相談所または全国しんきん相談所(9時～17時、03-3517-5825)にお申し出ください また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります 詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客さま相談所もしくは全国しんきん相談所にお問合せください
14．その他	・当金庫および保証会社の審査の結果によっては、ご希望に添えない場合がありますのであらかじめご了承ください ・くわしくは、ダイレクトバンキングセンタームーミン支店(フリーダイヤル0120-6388-03)までお問い合わせください	